

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

令和3年 7月9日

高浜市長殿

高浜市心身障害児福祉施設みどり学園

指定管理者選定評価委員会

委員長 龜山洋光 印

令和2年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1 施設の名称	高浜市心身障害児福祉施設みどり学園			
2 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日			
4 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	(1) みどり学園の維持管理に関する業務 (2) 小学校就学前の心身の発達に遅れのある児童をその保護者とともに集団療育することにより、児童の社会生活適応能力及び基本的生活習慣の自立促進並びに保護者の家庭における療育方法の習得を図るための業務 (3) 心身に障害を有する児童の福祉の増進を図るため、市長が必要と認める業務 (4) 費用の収納に関する業務			
5 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	20点	18点	90.0%	A（優良）
② 施設設備の維持管理に関する事項	20点	19点	95.0%	A（優良）
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	57点	95.0%	A（優良）
6 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	94点	94.0%	A（優良）
7 評価結果についての講評（委員）				
<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、おもちゃ、集団あつまりの時間の内容等、子どものくいつきがよく、発達段階をふんだんに組み込まれていて、児童の発達に適した環境が整っている。 ・多様な利用者ニーズに対応するための努力がすばらしいです。 ・今年度は例年以上に新しい取り組みが多く、オンラインの活用も良かった。 ・ボランティア受け入れや、研修参加等、積極的な取り組みが多いと感じられる。具体的にどのような取り組みをされているか見学できる機会があるとさらに良い。 ・職員同士のコミュニケーションが良くとれているようで安心した。 				